

別記様式第3号の12（第10条の2関係）

（第1面）

木造工事監理状況報告書（軸組工法）

東 広 島 市 長
 （ 建 築 主 事 ）
 （ 建 築 副 主 事 ） 様
 指定確認検査機関

工事監理者 住 所
 氏 名
 () 建築士 () 登録 第 号
 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
 電話番号 () -

次のとおり、工事監理の状況を報告します。
 なお、この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。

項目	報 告 内 容			
	報 告 事 項	照合を行っ た設計図書	確認の方法	確認の 結 果
1 地盤	ア 敷地地盤の状況 (地盤調査の要否)		A・B・C	
2 基礎形状	ア 種類（布基礎、ベタ基礎及 びその他）		A・B・C	
	イ 立ち上がり		A・B・C	
3 土台	ア 材質及び断面寸法		A・B・C	
4 火打土台	ア 材質及び断面寸法		A・B・C	
5 基礎と土台との緊 結（アンカーボル ト）	ア 径、埋め込み長さ		A・B・C	
	イ 間隔（2m以下）		A・B・C	
6 柱と基礎（土台） との緊結（ホール ダウン金物）	ア緊結方法	ホールダウン用 アンカーボルト		A・B・C
		座金付ボルト		A・B・C
	イ 位置及び施工状況 (埋め込み長さ等)		A・B・C	
7 床組	ア 床高さ（1階）（GL+45cm）		A・B・C	
	イ 床下換気口（寸法及び位 置）		A・B・C	
	ウ 床下の防湿		A・B・C	
	エ 防腐・防蟻措置		A・B・C	
	オ 剛な床組（2階床及び3階 床）		A・B・C	
	カ 床板又は床下地板 (材質及び緊結方法等)		A・B・C	

(第2面)

項目	報 告 内 容				
	報 告 事 項	照合を行った設計図書	確認の方法	確認の結果	
8 柱・梁（胴差）	ア 材質、配置及び断面寸法		A・B・C		
	イ 接合部・補強金物		A・B・C		
	ウ 防腐・防蟻措置		A・B・C		
9 耐力壁	ア 材質及び配置 （申請図書との照合）		A・B・C		
	イ 面材の張り方 （種類及び釘ピッチ・長さ）		A・B・C		
	ウ 筋かい （形状及び緊結方法等）		A・B・C		
	エ ホールダウン金物の位置 及び施工状況		A・B・C		
10 材料	(1) 主要構造部材 （土台・柱・梁・筋かい）	ア 木材（規格・品質・材種・樹種・形状・断面寸法）		A・B・C	
		イ 各種ボード類 （規格・品質・寸法）		A・B・C	
		ウ 釘及び金物 （規格・品質・寸法・形状）		A・B・C	
	(2) 造作部材	ア 木材（規格・品質・材種・樹種・形状・断面寸法）		A・B・C	
		イ 各種ボード類 （規格・品質・寸法）		A・B・C	
		ウ 釘及び金物 （規格・形状・寸法）		A・B・C	
	(3) 防腐、防蟻	ア 薬剤（規格・品質）		A・B・C	
11 その他	ア 材質及び配置 （申請図書との照合）		A・B・C		
	イ 小屋火打梁、小屋筋かい及び桁行筋かい		A・B・C		
	ウ 軒（緊結方法）		A・B・C		
	エ たるき（緊結方法）		A・B・C		
	オ 棟木・母屋（断面寸法）		A・B・C		
	カ 小屋束（断面寸法）		A・B・C		

注 1 この様式は、建築基準法施行規則別記第19号様式による完了検査申請書又は建築基準法施行規則別記第26号様式による中間検査申請書の第4面工事監理の状況の表主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料（接合材料を含む。）の種類、品質、形状及び寸法の項及び主要構造部及び主要構造部以外の構造耐力上主要な部分に用いる材料の接合状況、接合部分の形状等の項に記載すべき事項を含む報告書とします。

2 完了検査申請書にこの報告書を添付する場合は、特定工程に係る建築物にあっては、直前の中間検査までの工事監理の状況については、記載しないでください。

3 具体的な確認の方法は、工事監理について国土交通省が作成したガイドライン等を参照してください。

- 4 該当がない項目については、記載は不要です。
- 5 「照合を行った設計図書」の欄は、建築基準法施行規則第1条の3に規定する図書及び書類のうち、工事監理において照合に用いたものを記載してください。
- 6 「確認の方法」の欄は、次に掲げる記号のうち該当するものを○で囲んでください。なお、Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載することとし、その書類は、検査の際に確認する必要があるため、現場に備え置いてください。
 - A 目視又は試験による立会確認
 - B 計測等による立会確認
 - C 自主検査記録、施工記録、測定記録、材料搬入報告書、工事写真、資格証明書、施工図、試験成績書等による確認
- 7 「確認の結果」の欄は、「適」又は「不適」のいずれかを記載することとし、「不適」を記載する場合には、建築主に対して行った報告の内容も併せて記載してください。なお、工事施工者が注意に従わなかった場合は、「不適」を記載してください。
- 8 市長又は建築主事若しくは建築副主事から建築基準法第12条第5項の規定による工事監理状況報告書（別記様式第3号）の提出の求めがあったときは、この報告書の添付及び検査の際の書類の備置きは要しません。
- 9 不用の文字は、消してください。